

令和５年度の外部評価対象施策について

１．外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第５次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざすまちの将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現を図ります。

２．これまでの評価対象施策

第５次総合計画の全３８施策を対象に、毎年評価を実施し、そのうち３施策程度を「重点施策」に選定して、特に重点的に評価を行っています。

実施 年度	対象 年度	総合計画の全 38 施策		
		総務	福祉・教育	都市・環境・経済
H29	H28	重点 施策 施策 36 協働 施策 37 行財運営 施策 38 財政運営 ※上記以外は書面評価	全て書面で評価	全て書面で評価
H30	H29	全て書面で評価	重点 施策 施策 7 高齢者福祉 施策 9 社会保障 施策 12 子育て支援 ※上記以外は書面評価	全て書面で評価
R 元	H30	全て書面で評価	全て書面で評価	重点 施策 施策 22 循環型社会 施策 26 住宅環境 施策 33 観光振興 ※上記以外は書面評価
R2	R 元	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R3	R2	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R4	R3	重点 施策 施策 1 危機管理 施策 4 交通安全 施策 35 都市ブランド ※上記以外は書面評価	全て書面で評価	全て書面で評価

3. 令和5年度行政評価（対象：令和4年度）の重点施策（案）

令和5年度は、「福祉・教育」分野（別紙「第5次総合計画後期基本計画 福祉・教育分野 施策一覧」参照）の中から、下記の3施策を選定することとします。

また、論点を明確にするため、評価対象重点施策を推進する事業のうち、重点的・戦略的に取り組んでいる事業を抜粋し、外部の目線から検証いただくこととします。

【令和5年度（対象：令和4年度）評価対象重点施策（案）】

施策名称	施策の展開 (主に評価対象とする取り組み)
施策6 地域福祉の推進	・ 地域福祉を推進する人材の育成 ・ 地域における支えあいの仕組みづくり ・ 地域福祉活動団体等への支援と連携強化 ・ 包括的支援体制の充実
施策10 健康づくりの推進と医療体制の充実	・ 生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり ・ 生涯現役で生活できる地域社会づくり ・ 安心できる医療体制の充実
施策14 青少年の健全育成の推進	・ 青少年の健全な成長を支援する体制づくり ・ 子どもたちの放課後の育ちの保障